

Ⅲ学校教育指導方針

〔1〕学校教育の基本方針

学校教育は、新しい時代の松戸市を担う心豊かなたくましい幼児児童生徒の育成を目指した生涯学習の基礎づくりを推進するという重要な役割を担っている。

各学校は学校の自主性や自律性による創意工夫を生かした学校経営により「特色ある教育」を展開し、多面的な評価を生かし、より一層「信頼される学校づくり」に努めなければならない。また、子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせることはもとより、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を更に育むことが必要である。

〔2〕学校教育の重点目標

1 創意と工夫のある学校経営の推進

- (1) 自校の課題を明確にし、「確かな学力」を身に付けるための学校組織マネジメントの発想を生かし、実態に即した特色ある教育課程の編成と授業の実践
- (2) 様々な体験活動の積極的な推進による人間形成の基礎としての社会規範意識や美しいものに感動する心などの「豊かな心」の育成
- (3) 学校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び心身の健康の保持増進に努めることによる「健やかな体」の育成
- (4) 「開かれた学校づくり」を目指して地域の教育力の活用、情報の積極的な提供、多面的な評価を生かした校長を中心とする組織的・計画的な教育活動の推進
- (5) 研修の重要性の認識と教職員の共通理解をもとに、地域・学校・児童生徒の実態に即した課題解決のための研修の推進

2 確かな学力を育てるための学習指導の充実

- (1) 基礎・基本の確実な定着を図るための個に応じたきめ細かな指導方法の工夫と改善
- (2) 学習意欲を促し、学習効果を高めるための評価の工夫と改善
- (3) 言語活用科の段階的導入
- (4) 教科等との関連、ねらいを明確にした総合的な学習の時間の充実
- (5) 情報教育の充実と教育機器の活用
- (6) 読書活動の推進と学校図書館の積極的な活用

3 豊かな体験を通して内面に根ざした道德教育の充実

- (1) 豊かな体験を生かした全体計画・年間指導計画の改善
- (2) 『道德の時間』の充実と一層の重視
- (3) 全教育活動との関連を密にした道德的実践力の育成
- (4) 家庭・地域社会との連携・充実

4 自主的・実践的な態度を育て、豊かな人間性や社会性を育む特別活動の充実

- (1) 各教科、領域の内容相互の関連を考慮した全体計画・年間指導計画の作成・改善
- (2) 学級活動の充実をとおした自主的、実践的な態度と責任のある社会性の育成
- (3) 自らの生き方を考え、主体的に進路選択できる進路指導（職業観、勤労観の充実）の推進

5 人権教育の推進

- (1) 全教育活動をとおした、児童生徒の人権意識の高揚
- (2) 人権意識を高める教師の実践力の育成
- (3) 学校における男女平等教育の推進

6 豊かな人間関係づくりを構築する生徒指導の推進

- (1) 共通理解にもとづく、生徒指導体制の確立
- (2) 積極的な生徒指導の充実と教育相談体制の整備
- (3) 集団規律等の確立と基本的な生活習慣の育成
- (4) 豊かな人間関係づくりの推進
- (5) いじめ・不登校の解消に向けた積極的な学級経営の推進
- (6) 新たな問題への対応における家庭、地域社会、関係機関との連携の強化
- (7) 薬物（大麻・覚せい剤、麻薬、シンナー等）乱用防止

7 健康増進と体力の向上を図る健康教育の推進

- (1) 体力の向上と生涯体育・スポーツの基礎を培う学校体育の推進
- (2) 心身の発達段階に応じた学校保健の推進
- (3) 生命尊重を基本とした学校安全の推進
- (4) 「食に関する指導」の充実による、生涯にわたる健康を考えた学校給食の推進

8 特別支援教育の充実

- (1) 校内体制づくりの推進と校内支援体制の充実
- (2) 個別の指導計画による学習指導方法の工夫と改善
- (3) 交流及び共同学習の推進
- (4) 進路指導の充実

9 市立高等学校の充実発展

- (1) 学習指導における基礎・基本の定着と学習指導の充実、あわせて一人ひとりの生徒に対してのきめ細かい進路指導の推進
- (2) 人間としての在り方、生き方に関する教育の充実と個性を生かす教育の推進
- (3) 国際人文科を中心に、人間社会に対する広い興味・関心を培い、国際化の進展に対応した教育の展開及び国際交流の推進
- (4) 部活動等の振興による特色ある校風の樹立と活気に満ちた学園の創造
- (5) 情報教育基盤の整備及び高度情報化社会に主体的に対応できる能力の育成
- (6) 開かれた学校づくりの推進